

令和 4 年度 第 2 回本部港（本部地区）環境監視委員会

委員会設置要綱

令和 5 年 3 月 13 日

沖縄県土木建築部 北部土木事務所

本部港(本部地区)環境監視委員会 設置要綱

(目的)

第1条 本部港本部地区の港湾整備事業の実施に伴う事業地周辺の環境（水質、底質、潮流、モズクの生育状況など）について、調査方法の検討や調査結果の確認を行うとともに、異常な事態の発生が予想される場合もしくは発生した際には、その原因の究明や、必要な措置・対策について検討を行い、事業実施者に対する指導・助言を行うことを目的として、「本部港（本部地区）環境監視委員会」（以下「委員会」という。）を設置する。

(組織)

第2条 委員会は、海洋環境に関する分野を専門とする学識経験者および行政機関で構成し、委員は別紙のとおりとする。

- 2 委員会の委員は、沖縄県土木建築部北部土木事務所長が委嘱する。
- 3 委員会には、委員長を置き、委員の互選により選任する。
- 4 委員長は、委員会の代表として会務を総括し、会議の議長となる。
- 5 委員長がやむを得ずその職務を遂行できないときは、委員長があらかじめ指名する委員が職務を代行する。
- 6 行政機関の委員が出席できない場合は、委員を代理する職員による出席を認めるものとする。
- 7 委員会の委員は、委員長が認めた場合、必要に応じ追加できるものとする。

(運営)

第3条 委員会は、事務局が招集する。

- 2 委員会は、原則として県内で年1回以上開催する。
- 3 委員会の事務局を沖縄県土木建築部北部土木事務所に置く。
- 4 委員会の資料及び議事の概要は後日公開する。
- 5 委員会は、委員の過半数の出席によって成立する。

(雑則)

第4条 本要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関して必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

(附則)

本要綱は平成30年7月25日から施行する。

本部港(本部地区)環境監視委員会 委員名簿

令和5年3月13日現在

専門分野等	委 員	所 属 等
水生植物 (藻類)	かむら しんとく 香村 真徳	琉球大学 名誉教授
水生生物 (魚類)	たちはら かつのり 立原 一憲	琉球大学 教授
海岸工学	いりべ つなきよ 入部 綱清	琉球大学 助教
海生生物	なかの よしかつ 中野 義勝	沖縄科学技術大学院大学 リサーチサポートリーダー
行政機関	まつもと かずや 松本 一也	本部町 農林水産課 課長
行政機関	みやぎ ただし 宮城 忠	本部町 建設課 課長